

入札公告

国立大学法人京都教育大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1)業務名称 京都教育大学機械警備業務
- (2)業務期間 令和5年12月22日から令和10年8月31日(5カ年)
- (3)業務場所 京都市伏見区深草藤森町1番地(京都教育大学構内)
京都市伏見区深草越後屋敷町111番地(附属高等学校構内)
京都市伏見区深草越後屋敷町114番地(男子寮・女子寮・国際交流会館内)
京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地(附属桃山中学校・附属幼稚園構内)
京都市伏見区桃山筒井伊賀東町46番地(附属桃山小学校構内)
京都市北区小山南大野町1番地(附属京都小中学校中・高等部構内)
京都市北区紫野東御所田町37番地(附属京都小中学校初等部構内)
京都市伏見区深草大亀谷大山町90番地(附属特別支援学校構内)

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1)国立大学法人京都教育大学契約規則第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。
- (2)国立大学法人京都教育大学契約規則第5条第1項において認める「競争参加者の資格に関する公示」により各省各庁の全調達機関において有効な統一資格(全省庁統一資格)において、令和5年度に近畿地域の「役務の提供等」のA又はB等級に格付けされている者であること。
- (3)契約規則第8条に基づき、本学契約責任者が定める資格を有する者であること。
- (4)本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
- (5)本学契約責任者から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6)警備業法第4条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けている者であること。
- (7)警備業法第40条の規定による届出を京都府公安委員会に行っている者で、京都府公安委員会が定めた機械警備業者の即応体制の整備の基準等に関する規則第2条の基準を満たす者であること。
- (8)過去5年間に学校、研究施設または病院施設の複数の建物の機械警備業務について、12ヶ月以上継続して業務を履行した実績があること。

3. 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先

京都市伏見区深草藤森町1番地 京都教育大学施設課

電話:075-644-8135

E-Mail:keikaku@kyokyo-u.ac.jp

入札説明書等の交付をデータで希望する場合は、上記メールアドレス宛てに「京都教育大学機械警備業務入札説明書等交付希望」と明記し、請求すること。

4. 履行できることを証明する書類の受領期限及び提出場所

受領期限:令和5年9月8日(金) 17時00分

提出場所:上記3.に持参すること。

5. 入札書の受領期限及び提出場所

受領期限:令和5年9月15日(金) 17時00分

提出場所:上記3.に持参すること。

6. 競争入札執行の日時及び場所

令和5年9月21日(木) 10時00分

京都教育大学本部棟会議室

7. 入札方法

入札は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

免除する。

9. 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他国立大学法人京都教育大学契約規則第24条1項各号に掲げる入札書は無効とする。

10. 落札者の決定方法

入札説明書及び仕様書で示す要求要件を全て満たし、本公告に示した業務を履行できると契約責任者が判断した入札者であって、国立大学法人京都教育大学契約規則第15条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って有効な入札を行った入札者を落札者とする。

11. 契約書の作成の要否

競争入札の結果、落札者が決定したときは、当該落札者は契約書を作成するものとする。

12. 異議の申立

入札者は、入札後本公告、入札説明書、仕様書、契約書案について、異議の申立をすることができない。

13. その他

- (1)代理入札の場合は委任状を提出すること。この場合代理人名をもって入札すること。
- (2)入札は本学所定の用紙をもって行う。
- (3)その他細部については、京都教育大学施設課に問い合わせること。
- (4)国立大学法人京都教育大学契約規則については、本学ホームページで確認すること。

令和5年8月21日

契約責任者

国立大学法人京都教育大学 副学長 土山 欽一